

第46号

横浜市報調達公告版

発行所
横浜市中区港町1丁目1番地
横浜市役所

【調達公告】

△ 総合評価一般競争入札（工事）の施行 （北部処理区高田西地区下水道整備工事 ほか4件）	2
△ 一般競争入札（工事）の施行 （北部第一水再生センター洗浄水槽等整備工事（その3） ほか17件）	18
△ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行 （下水直結式仮設トイレ（通常型）（その1） 60基ほかの購入 ほか1件）	59
△ 同（可搬式小型動力ポンプ積載車（普通車） 10台の購入）	62
△ 一般競争入札（物品・委託等）の施行 （原動機付自転車等標識（ナンバープレート） 40,000枚（概算） ほか23件）	65
△ 特定調達契約の落札者等の決定	92

【水道局】

△ 総合評価一般競争入札（工事）の施行 （戸塚町ほか2か所口径100mmから300mm配水管布設替工事 ほか1件）	93
△ 一般競争入札（工事）の施行 （水源林作業路西沢線のり面保護工事（その3） ほか4件）	103
△ 一般競争入札（物品・委託等）の施行 （川井浄水場ほか空調設備点検委託 ほか6件）	118
△ 特定調達契約に係る総合評価一般競争入札の施行 （設備保全管理システム構築業務委託 一式）	128
△ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行 （呼び径13乾式デジタル水道メーター（新品）（その2）約6,750個ほかの購入 ほか1件）	131

【交通局】

△ 一般競争入札（工事）の施行 （平成28年度漏水補修工事 ほか2件）	134
△ 一般競争入札（物品・委託等）の施行 （上永谷駅ほか6か所受水槽清掃業務委託）	145

調 達 公 告

横浜市調達公告第192号

総合評価一般競争入札（工事）の施行

次のとおり「北部処理区高田西地区下水道整備工事」ほか4件の工事について、一般競争入札を行う。

平成28年6月21日

契約事務受任者

横浜市財政局長 鈴木 和 宏

1 入札参加資格

入札参加者は、落札候補（予定）者通知書の送付日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に登録されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市医療局病院経営本部請負工事検査事務取扱要綱第6条に規定する工事完成結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル、振動ローラー又は大型ダンプ車（車両総重量8 t以上又は最大積載量5 t以上で、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年法律第131号）に基づく建設業用としての表示番号（以下「表示番号」という。）の指定を受けているもの）を所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年以上である賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登録されている者をいう。

- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱（以下「総合評価実施要綱」という。）、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札参加者は、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書（以下「実施要領書」という。）に定めるところにより、技術資料を財政局契約第一課へ提出すること。
なお、提出後の技術資料の修正及び追加等は、提出期間内であっても認めない。
- (2) 設計図書及び実施要領書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書及び実施要領書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。
なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。
なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 技術資料の提出をしない者が行った入札、又は実施要領書の定めに従わない技術資料を提出した者が行った入札
- (4) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- (5) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札
- (6) 7(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札
- (7) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (9) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (11) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同

組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

- 5 技術資料の審査及び技術評価点の算出
技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。
- 6 落札予定者の決定、入札参加資格の確認及び落札者の決定
 - (1) 開札後、調査基準価格及び予定価格（開札後に公表する場合のみ）を開札済通知により、入札参加者に通知する。
 - (2) 5により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。
 - (3) 次に掲げる要件を全て満たす入札者のうち、(2)により算出した評価値が最も高い者を落札予定者とする。
 - ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
 - イ 入札者が提出した技術資料が、実施要領書で定める欠格要件のいずれにも該当していないこと。
 - ウ 評価値が、標準点を予定価格（単位：億円）の108分の100で除して得た数値を下回っていないこと。
 - (4) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）第3条第2項に定める基準（以下「失格基準」という。）に該当する場合には、その者を落札者とし、この場合、(3)の要件を全て満たす者のうち、次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
 - (5) 失格基準に該当した者を除き、評価値の同じ落札予定者が2者以上あるときは、当該落札予定者にくじを引かせて落札予定者1者を決めるものとする。この場合、当該落札予定者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員にくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。
 - (6) 工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱第3条第1項及び第2項に規定する積算疑義申立て期間終了後、落札予定者、落札予定者の入札価格及び(2)により算出した落札予定者の評価値を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
 - (7) 落札決定を保留した後、落札予定者が入札参加資格を満たすものであるかを確認する。
 - (8) (7)の入札参加資格の確認の結果により、落札予定者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とし、(7)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (9) (7)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札予定者は、工事ごとに定める提出書類等を、別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出し、また確認のための指示に従わなければならない。指定した期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札予定者は入札参加資格を満たす者でないとし、(8)イの手続により落札者を決定する。
 - (10) (8)イの手続により、落札予定者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札予定者に通知する。
 - (11) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、失格基準に該当しない場合は、(7)の入札参加資格の確認とあわせて総合評価実施要綱第13条第2項に定めるとおり、低入札要綱に定める調査を行う。
 - (12) (11)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
 - (13) (11)の調査にあたっては、当該落札予定者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(12)に該当するものとし、当該落札予定者を落札者とし、この場合、(8)イの手続により落札者を決定する。
 - (14) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、低入札要綱第4条の2第1号に定める技術者を、(9)により提出された入札参加資格確認資料に記載した技術者とは別に、

施工現場に専任で1名以上配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、代表者となる構成員から1名以上配置すること。）。この場合、当該技術者について、配置技術者（変更）届出書（第6号様式）及び必要書類を別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出すること。

(15) (13) に定める書類は、3(4) に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(12) に該当するものとし、当該落札予定者を落札者とししないものとする。

(16) 落札者の決定にあたって、総合評価実施要綱第5条第3項で定める学識経験者の意見聴取を行った場合は、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。

(17) 落札候補（予定）者通知書の送付後、落札決定するまでの間に、当該落札予定者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。

(2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。

(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

8 契約金の支払方法

(1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。

なお、前金払は部分払の回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。

(3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

(1) 7(3) の規定にかかわらず、入札参加要領第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。

(2) 8(2) の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。なお、公共工事の前払金に関する規則第2条第2項に規定する前払金（中間前払金）は支払わない。

(3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。

(4) 契約金額にかかわらず、横浜市請負工事検査事務取扱要綱第8条第2項各号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。

(5) 工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

10 その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める

入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。

- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (8) 落札候補（予定）者通知書の送付後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条第1項の規定により、指名停止を行う。
- ア 落札予定者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
ただし、落札候補者等となった入札（政府調達協定の対象となるものを除く。）の開札日から落札候補（予定）者通知日までの間に、他の本市発注工事の入札の落札候補者等となったことにより、落札候補（予定）者通知日の翌開庁日午後5時まで、落札者となることを辞退した場合は、指名停止に該当しない（一般競争入札（条件付）における資格確認書類を既に提出している場合を除く。）。この場合、辞退は、入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も遅いものから順に行わなければならない。
- イ 落札予定者となった者が、6(9)に定める書類の提出をしない場合
- ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札予定者となった者が、低入札要綱第3条第3項及び第4条第1項第1号に該当した場合（ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。）
- (9) 6(7)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (10) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。
- ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は7,000万円）未満のとき。
- イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であるとき。
- ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が7,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であること。
なお、工事現場への出勤体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の場合は7,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。
- (11) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。なお、同号において変更届の提出期限の定めがあるので併せて留意すること。
- (12) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、指名停止を受けている者（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）は、入札取扱要綱第25条第1項第1号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (13) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あて

の書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

- (14) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (15) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、入札取扱要綱、総合評価実施要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

契約番号	1621010193					
入札方法	電子入札による					
工事件名	北部処理区高田西地区下水道整備工事					
施工場所	港北区高田西一丁目1番26号地先から1番47号地先まで					
工事概要	【総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事】 塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ600mm、L=335.4m）ほか					
工期	契約締結の日から平成29年3月31日まで					
予定価格	55,970,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	企業規模	-				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）主たる営業所の所在地が、鶴見区、神奈川区、西区、中区、保土ヶ谷区又は港北区内のいずれかであること。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式）（2）主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書等の写し等）（3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。）（4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年7月7日（木）午前9時00分から 平成28年7月11日（月）午後5時00分まで					
開札予定日時	平成28年7月21日（木）午前9時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局管路整備課			電話 045-671-4313		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1621010193</p>
<p>工事件名</p>	<p>北部処理区高田西地区下水道整備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、10(10)及び10(11))に記載があるので留意すること。 (2) 本件工事は総合評価落札方式(特別簡易型)対象工事である。詳細は、本件工事の実施要領書に定めるところによる。なお、実施要領書は、横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロードすること。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。 (4) 「公共工事設計労務単価の改定(平成28年2月)に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 (5) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1635010013				
入札方法	電子入札による				
工事件名	主要地方道横浜鎌倉南区通町2丁目地内舗装補修（切削）工事（夜間）				
施工場所	南区通町2丁目19番地先から宮元町2丁目37番地先まで				
工事概要	【総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事】 切削オーバーレイ工8,647m ² ほか				
工期	契約締結の日から平成28年12月28日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	ほ装			
	格付等級	【ほ装：A】			
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】			
	所在地区分	市内			
	企業規模	-			
	技術者	舗装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成28年 7月 7日（木）午前 9時00分から 平成28年 7月11日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成28年 7月21日（木）午前 9時16分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）				
工事担当課	南区南土木事務所		電話 045-341-1107		
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1635010013</p>
<p>工事件名</p>	<p>主要地方道横浜鎌倉南区通町2丁目地内舗装補修（切削）工事（夜間）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、10（10）及び10（11））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 本件工事は総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事である。詳細は、本件工事の実施要領書に定めるところによる。なお、実施要領書は、横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロードすること。</p> <p>(3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>(4) 「公共工事設計労務単価の改定（平成28年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。</p> <p>(5) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1621010189				
入札方法	電子入札による				
工事件名	沢渡中央公園一部整備工事（その3）				
施工場所	神奈川区沢渡4番1				
工事概要	【総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事】 園路広場整備工、施設整備工、基盤整備工、植栽工 ほか				
工期	契約締結の日から平成29年 2月28日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	造園			
	格付等級	【造園：A】			
	登録細目	【造園：造園工事】			
	所在地区分	市内			
	企業規模	-			
	技術者	造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成28年 7月 7日（木）午前 9時00分から 平成28年 7月11日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成28年 7月21日（木）午前 9時17分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局公園緑地整備課			電話 045-671-2632	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1621010189</p>
<p>工事件名</p>	<p>沢渡中央公園一部整備工事（その3）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、10（10）及び10（11））に記載があるので留意すること。 (2) 本件工事は総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事である。詳細は、本件工事の実施要領書に定めるところによる。なお、実施要領書は、横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロードすること。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。 (4) 「公共工事設計労務単価の改定（平成28年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 (5) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1671010128				
入札方法	電子入札による				
工事件名	桜丘高等学校ほか1校外壁改修工事				
施工場所	保土ヶ谷区桜ヶ丘二丁目15番1号ほか1か所				
工事概要	【総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事】 外壁改修工一式				
工期	契約締結の日から平成28年12月16日まで				
予定価格	47,160,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：B】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内			
	企業規模	-			
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）主たる営業所の所在地が、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、戸塚区又は栄区内のいずれかであること。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成28年 7月 7日（木）午前 9時00分から 平成28年 7月11日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成28年 7月21日（木）午前 9時30分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	建築局施設整備課	電話 045-671-2970			
契約事務担当課	財政局契約第一課	電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1671010128</p>
<p>工事件名</p>	<p>桜丘高等学校ほか1校外壁改修工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、10(10)及び10(11))に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 本件工事は総合評価落札方式(特別簡易型)対象工事である。詳細は、本件工事の実施要領書に定めるところによる。なお、実施要領書は、横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロードすること。</p> <p>(3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>(4) 「公共工事設計労務単価の改定(平成28年2月)に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。</p> <p>(5) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1671010146				
入札方法	電子入札による				
工事件名	汐入小学校ほか4校特別教室空調設備設置その他工事（空調設備工事）				
施工場所	鶴見区汐入町2丁目36番地ほか4か所				
工事概要	【総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事】 空調設備設置工（汐入小学校、平安小学校、生麦小学校、潮田中学校、生麦中学校）				
工期	契約締結の日から平成28年12月13日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	管			
	格付等級	【管：A】			
	登録細目	【管：冷暖房設備工事】			
	所在地区分	市内			
	企業規模	-			
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成28年 7月 7日（木）午前 9時00分から 平成28年 7月11日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成28年 7月21日（木）午前 9時31分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）				
工事担当課	建築局機械設備課		電話 045-671-2980		
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1671010146</p>
<p>工事件名</p>	<p>汐入小学校ほか4校特別教室空調設備設置その他工事（空調設備工事）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、10（10）及び10（11））に記載があるので留意すること。 (2) 本件工事は総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事である。詳細は、本件工事の実施要領書に定めるところによる。なお、実施要領書は、横浜市ホームページ発注情報画よりダウンロードすること。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。 (4) 「公共工事設計労務単価の改定（平成28年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 (5) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

横浜市調達公告第193号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり「北部第一水再生センター洗浄水槽等整備工事（その3）」ほか17件の工事について、一般競争入札を行う。

平成28年6月21日

契約事務受任者

横浜市財政局長 鈴木 和 宏

1 入札参加資格

入札参加者は、落札候補（予定）者通知書の送付日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に登載されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市医療局病院経営本部請負工事検査事務取扱要綱第6条に規定する工事完成結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のもをを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のもをを対象とする。）をいう。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル、振動ローラー又は大型ダンプ車（車両総重量8 t以上又は最大積載量5 t以上で、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年法律第131号）に基づく建設業用としての表示番号（以下「表示番号」という。）の指定を受けているもの）を所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年以上である賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、6(1)ただし書きの定めにより

入札保証金の納付を求める場合及び8(12)に定める場合を除く。

(2) 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。

(3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

(1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。

(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

(4) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札

(5) 6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札

(6) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、最低制限価格及び予定価格（開札後に公表する場合のみ）を開札済通知により、入札参加者に通知する。

(2) 工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者

のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とする。なお、最低の価格をもって入札を行った者が2者以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

- (3) 工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱第3条第1項及び第2項に規定する積算疑義申立て期間終了後、落札候補者名及び落札候補者の入札金額を落札候補（予定）者通知書により入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (5) (4)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(4)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類を、落札候補（予定）者通知書の送付（(5)イの定めにより新たに落札候補者になった者については、その旨を連絡した日）から翌開庁日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。
- (7) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (8) 落札候補（予定）者通知書の送付後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。
- (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術

者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。

- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 落札候補（予定）者通知書の送付後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条第1項の規定により、指名停止を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

ただし、落札候補者等となった入札（政府調達協定の対象となるものを除く。）の開札日から落札候補（予定）者通知日までの間に、他の本市発注工事の入札の落札候補者等となったことにより、落札候補（予定）者通知日の翌開庁日午後5時まで、落札者となることを辞退した場合は、指名停止に該当しない（一般競争入札（条件付）における資格確認書類を既に提出している場合を除く。）。この場合、辞退は、入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も遅いものから順に行わなければならない。

イ 落札候補者となった者が、5(6)に定める書類の提出をしない場合

- (8) 5(4)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

- (9) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。

ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は7,000万円）未満のとき。

イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であるとき。

ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が7,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であること。

なお、工事現場への出勤体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の場合は7,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。

- (10) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。なお、同号において変更届の提出期限の定めがあるので併せて留意すること。

- (11) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、指名停止を受けている者（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）は、入札取扱要綱第25条第1項第1号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

- (12) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

- (13) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜

市条例第5号) 第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する

- 。
- (14) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、入札取扱要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

契約番号	1621010194					
入札方法	電子入札による					
工事件名	北部第一水再生センター洗浄水槽等整備工事（その3）					
施工場所	鶴見区元宮二丁目6番1号ほか1か所					
工事概要	既製杭工（Φ450mm、L=41m、4本）、躯体工一式、管渠工一式 ほか					
工期	契約締結の日から平成29年 3月31日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	企業規模	-				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成13年4月1日以降に完成した、基礎が24m以上の杭施工のコンクリート土木構造物工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 4日（月）午前 9時00分から 平成28年 7月 6日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 7日（木）午前 9時33分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局下水道施設整備課			電話 045-671-2849		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1621010194
工事件名	北部第一水再生センター洗浄水槽等整備工事（その3）
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 「公共工事設計労務単価の改定（平成28年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。</p> <p>(3) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>(4) 本件工事は、入札の不調による再度の発注である。</p> <p style="text-align: right;">本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1612010061					
入札方法	電子入札による					
工事件名	高速横浜環状北西線（下谷本地区）地盤改良工事（その3）					
施工場所	青葉区下谷本町5番1地先から8番5地先まで					
工事概要	地盤改良工（深層混合処理工法（機械攪拌工法）、Φ2,300mm、736本）ほか					
工期	契約締結の日から平成29年3月31日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	企業規模	-				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成13年4月1日以降に完成した、深層混合処理工法（CDM、DJM等）を用いた地盤改良工事（高圧噴射攪拌工法は除く。）の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式）（2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。）（3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）（4）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年7月11日（月）午前9時00分から 平成28年7月13日（水）午後5時00分まで					
開札予定日時	平成28年7月14日（木）午前10時01分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	道路局横浜環状北西線建設課			電話 045-671-3496		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1612010061</p>
<p>工事件名</p>	<p>高速横浜環状北西線（下谷本地区）地盤改良工事（その3）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 入札取扱要綱第25条第1項第7号の規定に基づき、落札候補（予定）者通知書の送付日において、次の工事を契約しているとき（落札決定通知書の送付を受けているときを含む。）は、本件工事の契約を締結できない（ただし、完成検査が完了している場合はこの限りでない。）。</p> <p>ア 高速横浜環状北西線（下谷本地区）地盤改良工事 イ 高速横浜環状北西線（下谷本地区）地盤改良工事（その2） ウ 高速横浜環状北西線（下谷本地区）函渠築造工事</p> <p>(3) 「公共工事設計労務単価の改定（平成28年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。</p> <p>(4) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1621010186					
入札方法	電子入札による					
工事件名	南部処理区堀ノ内地区下水道再整備工事（その3）					
施工場所	南区睦町1丁目6番地1地先から6番地6地先までほか3か所					
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ450mm、L=292.3m）、管きよ更生工（Φ250mm～Φ500mm、L=289.5m）					
工期	契約締結の日から平成29年6月30日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	企業規模	-				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）主たる営業所の所在地が、南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区又は栄区内のいずれかであること。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年7月4日（月）午前9時00分から 平成28年7月6日（水）午後5時00分まで					
開札予定日時	平成28年7月7日（木）午前9時32分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局管路整備課			電話 045-671-3571		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1621010186</p>
<p>工事件名</p>	<p>南部処理区堀ノ内地区下水道再整備工事（その3）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 (2) 「公共工事設計労務単価の改定（平成28年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 (3) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1612010060					
入札方法	電子入札による					
工事件名	平成28年度奈良川改修工事(その2)					
施工場所	青葉区奈良町340番地1地先から恩田町2089番地1地先まで					
工事概要	アスファルト舗装工1, 546m ² ほか					
工期	契約締結の日から平成29年 3月17日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	ほ装				
	格付等級	【ほ装:A】				
	登録細目	【ほ装:一般舗装工事】				
	所在地区分	市内				
	企業規模	-				
	技術者	舗装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補(予定)者通知書の送付日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	現場代理人は、落札候補(予定)者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	(1)配置技術者・現場代理人(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者資格者証の写し(裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。) (3)配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 4日(月)午前9時00分から 平成28年 7月 6日(水)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 7日(木)午前9時47分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
工事担当課	道路局河川事業課			電話 045-671-3982		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1612010060</p>
<p>工事件名</p>	<p>平成28年度奈良川改修工事（その2）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 「公共工事設計労務単価の改定（平成28年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。</p> <p>(3) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1633010014					
入札方法	電子入札による					
工事件名	西区北軽井沢地内法面整備工事					
施工場所	西区北軽井沢4番地先					
工事概要	吹付砕工L=2, 168m、ラス張工1, 848m ² 、モルタル吹付工116m ² ほか					
工期	契約締結の日から平成29年 2月28日まで					
予定価格	63,230,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	とび・土工				
	格付等級	-				
	登録細目	【とび・土工：法面工事】				
	所在地区分	市内				
	企業規模	-				
	技術者	とび・土工工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は落札候補(予定)者通知書の送付日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	現場代理人は、落札候補(予定)者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	(1)配置技術者・現場代理人(変更)届出書(第6号様式) (2)主任技術者を配置する場合は、(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3)監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し(裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。)(4)配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 4日(月)午前9時00分から 平成28年 7月 6日(水)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 7日(木)午前9時48分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
工事担当課	西区西土木事務所			電話 045-242-1313		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1633010014</p>
<p>工事件名</p>	<p>西区北軽井沢地内法面整備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、8(9)及び8(10))に記載があるので留意すること。 (2) 「公共工事設計労務単価の改定(平成28年2月)に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 (3) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1614010033					
入札方法	電子入札による					
工事件名	新港ふ頭9号岸壁撤去工事(その2)					
施工場所	中区新港二丁目5番1号地先					
工事概要	上部撤去工一式、橋脚撤去工一式、鋼管杭撤去工一式 ほか					
工期	契約締結の日から平成29年 3月21日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	港湾				
	格付等級	-				
	登録細目	【港湾：港湾構造物工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	企業規模	-				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補(予定)者通知書の送付日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
提出書類	(1)配置技術者・現場代理人(変更)届出書(第6号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。)(2)監理技術者資格者証の写し(裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。)(3)配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)(4)施工実績調査(工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)(5)共同企業体協定書兼委任状					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月11日(月)午前 9時00分から 平成28年 7月13日(水)午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月14日(木)午前 10時02分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
工事担当課	港湾局建設第一課			電話 045-671-7302		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1614010033</p>
<p>工事件名</p>	<p>新港ふ頭9号岸壁撤去工事(その2)</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 次の要件を全て満たす特定建設共同企業体であること。 (1) 市内企業の技術修得を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること(名称は「〇〇建設共同企業体」とする。) (2) 構成員の数は2者であること。 (3) 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、10分の4以上であるとともに、代表者となる構成員(以下「代表構成員」という。)の出資比率は、当該共同企業体構成員中最大であること。 (4) 構成員の組合せは、前頁の入札参加資格のほか、次のア 代表構成員の資格要件を全て満たす者と、イ 第2位構成員(市内企業構成員)の資格要件を全て満たす者による組合せであること。 ア 代表構成員の資格要件 (ア) 海上から作業船を用いて施工した水中での鉄筋コンクリート土木構造物の切断による撤去工事の元請としての施工実績を有すること。 (イ) 前頁の技術者は、海上から作業船を用いて施工した土木構造物撤去工事の元請としての施工経験を有すること。 (ウ) 平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の工事最高請負実績の元請金額が、本件工事の予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の6割以上であること。 イ 第2位構成員(市内企業構成員)の資格要件 (ア) 所在地区分が市内であること。 (イ) 海上から作業船を用いて施工した港湾構造物工事の元請としての施工実績を有すること。 ※ 施工実績及び技術者の施工経験は、いずれも平成13年4月1日以降に完成したものに限る。なお、当該施工実績及び技術者の施工経験が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 (5) 現場代理人は、落札候補(予定)者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。</p> <p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、8(9))に記載があるので留意すること。 (2) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち(5)共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない(公告本文8(12)を参照)。 (3) 「公共工事設計労務単価の改定(平成28年2月)に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 (4) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1614010034					
入札方法	電子入札による					
工事件名	新港ふ頭9号岸壁撤去工事(その3)					
施工場所	中区新港二丁目5番1号地先					
工事概要	上部撤去工一式、鋼管杭引抜工一式 ほか					
工期	契約締結の日から平成28年12月28日まで					
予定価格	80,860,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	港湾				
	格付等級	-				
	登録細目	【港湾：港湾構造物工事】				
	所在地区分	市内				
	企業規模	-				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補(予定)者通知書の送付日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	現場代理人は、落札候補(予定)者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	(1)配置技術者・現場代理人(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者資格者証の写し(裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。) (3)配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年7月4日(月)午前9時00分から 平成28年7月6日(水)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成28年7月7日(木)午前10時01分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
工事担当課	港湾局建設第一課		電話 045-671-7302			
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1614010034</p>
<p>工事件名</p>	<p>新港ふ頭9号岸壁撤去工事（その3）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 (2) 「公共工事設計労務単価の改定（平成28年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 (3) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1621010184					
入札方法	電子入札による					
工事件名	港北水再生センター中央管理棟等改築工事（建築工事）					
施工場所	港北区大倉山七丁目40番1号					
工事概要	外壁改修工、屋上防水工、内部改修工、建具改修工 ほか					
工期	契約締結の日から平成29年 2月28日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：A】				
	登録細目	【建築：建築工事】				
	所在地区分	市内				
	企業規模	-				
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 4日（月）午前 9時00分から 平成28年 7月 6日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 7日（木）午前 10時02分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）					
工事担当課	建築局施設整備課			電話 045-671-2963		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1621010184</p>
<p>工事件名</p>	<p>港北水再生センター中央管理棟等改築工事（建築工事）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 (2) 「公共工事設計労務単価の改定（平成28年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 (3) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1671010147				
入札方法	電子入札による				
工事件名	今宿南小学校ほか1校外壁改修その他工事（その2）				
施工場所	旭区今宿南町1879番地2ほか1か所				
工事概要	外壁改修工一式、建具改修工一式				
工期	契約締結の日から平成28年11月30日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：A】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内			
	企業規模	-			
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成27年度の災害協力事業者であること。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成28年 7月11日（月）午前 9時00分から 平成28年 7月13日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成28年 7月14日（木）午前 10時10分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	建築局施設整備課		電話 045-671-2970		
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1671010147</p>
<p>工事件名</p>	<p>今宿南小学校ほか1校外壁改修その他工事（その2）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 (2) 「公共工事設計労務単価の改定（平成28年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 (3) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。 (4) 本件工事は、入札の不調による再度の発注である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1655010010					
入札方法	電子入札による					
工事件名	消防司令センター天井脱落対策改修工事（建築工事）					
施工場所	保土ヶ谷区川辺町2番地9					
工事概要	指令室内既存天井撤去工、落下防止ワイヤ設置工、設備等吊補強工					
工期	契約締結の日から平成28年11月30日まで					
予定価格	14,740,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：B】				
	登録細目	【建築：建築工事】				
	所在地区分	市内				
	企業規模	-				
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）主たる営業所の所在地が、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、戸塚区又は栄区内のいずれかであること。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 4日（月）午前 9時00分から 平成28年 7月 6日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 7日（木）午前 10時10分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	建築局施設整備課			電話 045-671-2963		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1655010010</p>
<p>工事件名</p>	<p>消防司令センター天井脱落対策改修工事（建築工事）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定。</p> <p>(3) 「公共工事設計労務単価の改定（平成28年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。</p> <p>(4) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1671010127					
入札方法	電子入札による					
工事件名	常盤台小学校屋内運動場改修その他工事（建築工事）					
施工場所	保土ヶ谷区釜台町2番1号					
工事概要	屋内運動場改修工、備品庫改修工、ホール・渡廊下改修工、外壁改修工 ほか					
工期	契約締結の日から平成29年 2月28日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：B】				
	登録細目	【建築：建築工事】				
	所在地区分	市内				
	企業規模	-				
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）主たる営業所の所在地が、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、戸塚区又は栄区内のいずれかであること。 （2）次のア又はイのいずれかを満たす者であること。 ア 工種「建築」に係る発注者別評価点（主観点）が35点以上の者であること。 イ 平成26年6月1日から平成28年5月31日までの間の最新月に完成した工種「建築」に係る工事成績が80点以上の者であること。 （3）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）入札参加資格その他（2）イの場合、工事完成検査結果通知書の写し					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 4日（月）午前 9時00分から 平成28年 7月 6日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 7日（木）午前 10時11分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	建築局施設整備課		電話 045-671-2970			
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1671010127</p>
<p>工事件名</p>	<p>常盤台小学校屋内運動場改修その他工事（建築工事）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 (2) 「公共工事設計労務単価の改定（平成28年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 (3) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1622010018					
入札方法	電子入札による					
工事件名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）排水処理施設建設工事（防食被覆工事）					
施工場所	中区南本牧4番地の3					
工事概要	コンクリート防食被覆工4,844m ²					
工期	契約締結の日から平成29年3月17日まで					
予定価格	86,390,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	塗装				
	格付等級	-				
	登録細目	【塗装：塗装工事】				
	所在地区分	市内				
	企業規模	-				
	技術者	塗装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成13年4月1日以降に完成した、コンクリート防食工を含む工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式）（2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。）（3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）（4）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年7月4日（月）午前9時00分から 平成28年7月6日（水）午後5時00分まで					
開札予定日時	平成28年7月7日（木）午前9時45分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	資源循環局施設課		電話 045-671-2541			
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1622010018</p>
<p>工事件名</p>	<p>南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）排水処理施設建設工事（防食被覆工事）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 (2) 特記仕様書において、専門技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (3) 「公共工事設計労務単価の改定（平成28年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 (4) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1671010125					
入札方法	電子入札による					
工事件名	秋葉小学校増築その他工事（電気設備工事）					
施工場所	戸塚区秋葉町392番地1					
工事概要	校舎棟増築工（RC造、3階建）2棟、職員室増築・改修工、昇降口改修工、既存特別教室改修工 ほかの建築工事に伴う電気設備工事一式					
工期	契約締結の日から平成30年 3月30日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：A】				
	登録細目	【電気：電気設備工事】				
	所在地区分	市内				
	企業規模	-				
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 4日（月）午前 9時00分から 平成28年 7月 6日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 7日（木）午前 10時13分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）					
工事担当課	建築局電気設備課			電話 045-671-2976		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1671010125</p>
<p>工事件名</p>	<p>秋葉小学校増築その他工事（電気設備工事）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 (2) 「公共工事設計労務単価の改定（平成28年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 (3) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1623010008					
入札方法	電子入札による					
工事件名	栄区総合庁舎衛生配管等改修その他工事					
施工場所	栄区桂町303番地19					
工事概要	衛生空調設備工一式 ほか					
工期	契約締結の日から平成29年 2月28日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	管				
	格付等級	【管：A】				
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事及び冷暖房設備工事】				
	所在地区分	市内				
	企業規模	-				
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 4日（月）午前 9時00分から 平成28年 7月 6日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 7日（木）午前 10時20分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）					
工事担当課	建築局機械設備課			電話 045-671-2979		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1623010008</p>
<p>工事件名</p>	<p>栄区総合庁舎衛生配管等改修その他工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、8(9)及び8(10))に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 「公共工事設計労務単価の改定(平成28年2月)に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。</p> <p>(3) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1671010138					
入札方法	電子入札による					
工事件名	秋葉小学校増築その他工事（衛生空調設備工事）					
施工場所	戸塚区秋葉町392番地1					
工事概要	校舎棟増築工（RC造、3階建）2棟、職員室増築・改修工、昇降口改修工、既存特別教室改修工 ほかの建築工事に伴う衛生空調設備工事一式					
工期	契約締結の日から平成30年 3月30日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	管				
	格付等級	【管：A】				
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事及び冷暖房設備工事】				
	所在地区分	市内				
	企業規模	-				
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成27年度の災害協力事業者であること。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 4日（月）午前 9時00分から 平成28年 7月 6日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 7日（木）午前 10時21分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	建築局機械設備課			電話 045-671-2979		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1671010138</p>
<p>工事件名</p>	<p>秋葉小学校増築その他工事（衛生空調設備工事）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 「公共工事設計労務単価の改定（平成28年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。</p> <p>(3) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1621010182					
入札方法	電子入札による					
工事件名	西部水再生センターNo. 21反応タンク散気装置改良工事					
施工場所	戸塚区東俣野町231番地					
工事概要	散気装置改良工一式 ほか					
工期	契約締結の日から平成29年 3月17日まで					
予定価格	56,480,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	機械器具設置				
	格付等級	-				
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事又はその他の機械器具工事】				
	所在地区分	市内				
	企業規模	-				
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補 (予定) 者通知書の送付日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	現場代理人は、落札候補 (予定) 者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	(1) 配置技術者・現場代理人 (変更) 届出書 (第6号様式) (2) 主任技術者を配置する場合は、(1) に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し (裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 4日 (月) 午前 9時00分から 平成28年 7月 6日 (水) 午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 7日 (木) 午前 10時22分					
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	しない	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)					
工事担当課	環境創造局西部水再生センター			電話 045-852-6471		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1621010182</p>
<p>工事件名</p>	<p>西部水再生センターNo. 21 反応タンク散気装置改良工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、8(9)及び8(10))に記載があるので留意すること。 (2) 「公共工事設計労務単価の改定(平成28年2月)に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 (3) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1621010181					
入札方法	電子入札による					
工事件名	鴨居ポンプ場沈砂池（1・2水路）設備工事					
施工場所	緑区東本郷町113番地の1					
工事概要	粗目スクリーン製作・据付工2面、自動除塵機製作・据付工2基、沈砂かき揚げ機製作・据付工2基 ほか					
工期	契約締結の日から平成30年 3月30日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	機械器具設置				
	格付等級	-				
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	企業規模	-				
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成13年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）の沈砂池における除塵設備工事又は除砂設備工事（いずれも新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月11日（月）午前 9時00分から 平成28年 7月13日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月14日（木）午前 10時03分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局下水道設備課			電話 045-671-2853		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1621010181</p>
<p>工事件名</p>	<p>鴨居ポンプ場沈砂池（1・2水路）設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 本件工事に含まれる工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本件工事に配置する技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。</p> <p>(3) 「公共工事設計労務単価の改定（平成28年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。</p> <p>(4) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1623010009				
入札方法	電子入札による				
工事件名	ひかりが丘住宅第6期エレベーター設置その他工事（昇降機設備工事）（その2）				
施工場所	旭区上白根1304番地1				
工事概要	エレベーター製作・設置工9基（マンションレス、定格積載量300kg以上、定格速度45m/分、定員4人、乗用）				
工期	契約締結の日から平成29年3月10日まで				
予定価格	61,730,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	機械器具設置			
	格付等級	-			
	登録細目	【機械器具設置：エレベーター工事】			
	所在区分	市内又は準市内			
	企業規模	-			
	技術者	機械器具設置工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成13年4月1日以降に完成した、エレベーター（乗用）の製作・設置工事の元請としての施工実績を有すること。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書等の写し等） （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成28年7月4日（月）午前9時00分から 平成28年7月6日（水）午後5時00分まで				
開札予定日時	平成28年7月7日（木）午前10時23分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	建築局電気設備課		電話 045-671-2976		
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1623010009</p>
<p>工事件名</p>	<p>ひかりが丘住宅第6期エレベーター設置その他工事（昇降機設備工事）（その2）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 本件工事に含まれる工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本件工事に配置する技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。</p> <p>(3) 「公共工事設計労務単価の改定（平成28年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。</p> <p>(4) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>(5) 本件工事は、入札の不調による再度の発注である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

横浜市調達公告第194号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年6月21日

契約事務受任者
横浜市財政局長 鈴木和宏

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

- ア 下水直結式仮設トイレ（通常型）（その1） 60基ほかの購入
イ 下水直結式仮設トイレ（通常型）（その2） 60基ほかの購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

第1号ア及びイに掲げる物品ともに、次のとおりとする。

平成29年1月31日

(4) 納入場所

第1号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

- ア 横浜市立生麦中学校ほか15か所（詳細は、入札説明書による。）
イ 横浜市立宮谷小学校ほか15か所（詳細は、入札説明書による。）

(5) 納入方法

入札説明書による。

(6) 入札方法

この入札は、第1号ア及びイに掲げる物品ごとに入札に付し、第1号ア及びイに掲げる数量ごとの総額により行う。

(7) その他

本案件は、電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「消防・防災・防犯用品」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成28年6月30日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者
 - イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成28年6月30日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 提出場所（詳細は、入札説明書による。）
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

- (4) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）
中原 電話 045(671)2249（直通）
- 4 入札参加資格の喪失
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付方法等
横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
(1) 貸出期間
公告日から平成28年7月14日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
(2) 貸出場所
〒231-0013 中区住吉町1丁目13番地
横浜市資源循環局家庭系対策部業務課
電話 045(671)2548（直通）
- 7 入札及び開札
第1項第1号ア及びイに掲げる物品ともに、次のとおりとする。
(1) 入札方法及び入札期間等
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
ア 電子入札システムによる入札書の提出
平成28年7月28日から平成28年8月1日まで（休日等を除く毎日午前9時から午後8時まで。
ただし、最終日は午後5時まで）
イ 持参による入札書の提出
(ア) 入札日時
平成28年8月2日午後2時
(イ) 入札場所
中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）
ウ 郵送による入札書の提出
平成28年8月1日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時
平成28年8月2日午後2時
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
(4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札
(5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

① Purchase of 60 temporary toilets (usually model) (section1)etc.

② Purchase of 60 temporary toilets (usually model) (section2)etc.

(2) Deadline for the tender: 2:00 p.m. 2, August, 2016 (Japan Standard Time)

*For details, see the description of the tender

(3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures

(4) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045-671-2249

横浜市調達公告第195号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成28年6月21日

契約事務受任者
横浜市財政局長 鈴木和宏

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
可搬式小型動力ポンプ積載車（普通車） 10台の購入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成29年3月13日
- (4) 納入場所
保土ヶ谷区川辺町2番地の9
横浜市消防局総務部消防団課
- (5) 納入方法
入札説明書による。
- (6) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる数量の総価により行う。
- (7) その他
本案件は、電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。
なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「自動車」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成28年6月30日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 次のいずれかに該当する者であること。
ア 当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者
イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成28年6月30日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 提出場所（詳細は、入札説明書による。）
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）
- (4) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）
小野 電話 045(671)2248（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成28年7月14日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2番地の9

横浜市消防局総務部消防団課

電話 045(334)6515（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 電子入札システムによる入札書の提出

平成28年7月28日から平成28年8月1日まで（休日等を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）

イ 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成28年8月2日午後2時30分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

ウ 郵送による入札書の提出

平成28年8月1日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成28年8月2日午後2時30分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Purchase of 10 fire small pump loading standard vehicle for volunteer fire corps
- (2) Deadline for the tender: 2:30 p.m. 2, August, 2016(Japan Standard Time)
*For details, see the description of the tender
- (3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (4) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2248

横浜市調達公告第196号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「原動機付自転車等標識（ナンバープレート） 40,000枚（概算）」ほか23件の契約について、一般競争入札を行う。

平成28年6月21日

契約事務受任者

横浜市財政局長 鈴木 和 宏

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を含まないものとして計算することとする。）の午後4時まで、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後1時まで、発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（休日等を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、別途指定がある場合を除き入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第6号まで、第11号及び第12号に定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第7号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日((2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)の2日後(ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。)の午後5時までに電子メール(送信先アドレスは「za-joukenshorui@city.yokohama.jp」)により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。

-
- (8) (5)イの手續により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。
- 8 契約金の支払方法
- (1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。
- (2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。
- 9 その他
- (1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるところとする。
- (4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市指名停止等措置要綱第2条の規定により、指名停止を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
- イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合
- (5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。
- (6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1603020026					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	原動機付自転車等標識 (ナンバープレート) 40,000枚 (概算)					
納入/履行場所	鶴見区税務課ほか					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成29年 3月17日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	看板・プレート				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【看板・プレート 市内:第3位まで】				
	企業規模	中小企業				
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口にて閲覧可能。					
入札期間	平成28年 7月 1日 (金) 午前 9時00分から 平成28年 7月 4日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 4日 (月) 午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	財政局税制課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1603030010					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	みなとみらい21地区61街区（一部）土壌汚染概況調査委託					
納入／履行場所	西区みなとみらい六丁目2番1ほか					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成28年 9月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	種目	検査・測定				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【検査・測定 市内：第3位まで 準市内：第1位のみ 市外：第1位のみ】				
	企業規模	-				
その他	①当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。 ②計量証明事業（濃度及び特定濃度）の登録を受けている者。 ③土壌汚染対策法における指定調査機関の指定を受けている者。					
提出書類	①委託業務経歴書 ②計量証明事業登録証の写し ③土壌汚染対策法における指定調査機関の指定通知書の写し					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 1日（金）午前 9時00分から 平成28年 7月 5日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 5日（火）午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	本件は、入札の不調による再度の発注である。					
発注担当課	財政局資産経営課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1614030031					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	横浜ベイサイドマリーナ地区等緑地管理業務委託					
納入／履行場所	金沢区白帆ほか					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	種目	公園緑地等管理				
	格付等級	【公園緑地等管理：C】				
	登録細目					
	所在区分・順位	【公園緑地等管理 市内：第1位のみ】				
	企業規模	中小企業				
	その他					
提出書類						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 1日（金）午前 9時00分から 平成28年 7月 5日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 5日（火）午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	3回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	港湾局賑わい振興課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1621030235					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	事業場立入検査における (BOD他) 分析委託					
納入/履行場所	横浜市内					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成29年 3月24日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	種目	検査・測定				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【検査・測定 市内：第3位まで】				
	企業規模	中小企業				
	その他	①当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。 ②計量証明事業 (濃度) の登録を受けている者。				
提出書類	①委託業務経歴書 ②計量証明事業登録証の写し					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 1日 (金) 午前 9時00分から 平成28年 7月 5日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 5日 (火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局水・土壌環境課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1621030233					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	横浜自然観察の森維持業務委託					
納入／履行場所	栄区上郷町1562番地1ほか					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	種目	公園緑地等管理				
	格付等級	【公園緑地等管理：B】				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【公園緑地等管理 市内：第1位のみ】				
	企業規模	中小企業				
	その他					
提出書類						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 1日（金）午前 9時00分から 平成28年 7月 5日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 5日（火）午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局みどりアップ推進課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1621020172						
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)						
件名	防臭リッド (タイプ1) 102個ほか						
納入/履行場所	神奈川区神奈川土木事務所ほか						
概要							
納入/履行期間等	契約締結の日から平成28年 9月30日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	種目	鋼材					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【鋼材 市内：順位問わず】					
	企業規模	中小企業					
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者					
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成28年 7月 1日 (金) 午前 9時00分から 平成28年 7月 4日 (月) 午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成28年 7月 4日 (月) 午後 1時20分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	環境創造局管路保全課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1621030236						
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）						
件名	金沢水再生センター等防災設備保守点検業務委託						
納入／履行場所	環境創造局金沢水再生センターほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 3月15日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	最低制限価格制度適用						
入札参加資格	種目	消防設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【消防設備保守 市内：第1位のみ】					
	企業規模	中小企業					
	その他	当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者					
提出書類	委託業務経歴書						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成28年 7月 1日（金）午前 9時00分から 平成28年 7月 5日（火）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成28年 7月 5日（火）午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	環境創造局南部下水道センター						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1621030234					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩濃度調査業務委託					
納入／履行場所	環境創造局中部水再生センター					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 3月21日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	種目	検査・測定				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【検査・測定 市内：第3位まで】				
	企業規模	-				
	その他	①当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。 ②計量証明事業（濃度）の登録を受けている者。				
提出書類	①委託業務経歴書 ②計量証明事業登録証の写し					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 1日（金）午前 9時00分から 平成28年 7月 5日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 5日（火）午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局下水道水質課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1622030112					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	鶴見工場造園管理委託					
納入／履行場所	資源循環局鶴見工場					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成28年 8月15日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	種目	公園緑地等管理				
	格付等級	【公園緑地等管理：C】				
	登録細目					
	所在区分・順位	【公園緑地等管理 市内：第1位のみ】				
	企業規模	中小企業				
	その他					
提出書類						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 1日 (金) 午前 9時00分から 平成28年 7月 5日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 5日 (火) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	資源循環局鶴見工場					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1628020173					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	所得調査返信用封筒 (三つ折り) 55,040枚ほかの印刷					
納入/履行場所	健康福祉局医療援助課ほか					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成29年 3月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	封筒印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在区分・順位	【封筒印刷 市内：第2位まで】				
	企業規模	中小企業				
	その他	1. 当該業務に必要な資機材 (印刷機等) を保有していること。 2. 当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書及び種類別明細書 (増加資産・全資産) の写し ③納入 (製造) 実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口にて閲覧可能。					
入札期間	平成28年 7月 1日 (金) 午前 9時00分から 平成28年 7月 4日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 4日 (月) 午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	3回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	健康福祉局医療援助課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1628020174					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	風呂敷（ケース） 740枚（概算） 同等品可					
納入／履行場所	鶴見区高齢・障害支援課ほか					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成28年 8月26日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	食料品・記念品				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【食料品・記念品 市内：第3位まで】				
	企業規模	中小企業				
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 1日（金）午前 9時00分から 平成28年 7月 4日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 4日（月）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	事前に同等品の確認を求める場合は、入札期間の初日の3日前（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに同等品に関する申告書等の資料を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。					
発注担当課	健康福祉局高齢健康福祉課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1628050003					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	普通自動車 (ステーションワゴン) 1台の売払					
納入/履行場所	横浜市名瀬ホーム					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から21日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：中古自動車】				
	所在区分・順位	【不用品買受 市内：第3位まで】				
	企業規模	-				
	その他	当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 1日 (金) 午前 9時00分から 平成28年 7月 5日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 5日 (火) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	<p>売払対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。</p> <p>※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。</p>					
発注担当課	健康福祉局高齢施設課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1628050004					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	車いす移動車 (ハイエースウェルキャブ) 1台の売払					
納入/履行場所	横浜市名瀬ホーム					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から21日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：中古自動車】				
	所在区分・順位	【不用品買受 市内：第3位まで】				
	企業規模	-				
	その他	当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 1日 (金) 午前 9時00分から 平成28年 7月 5日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 5日 (火) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	<p>売払対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。</p> <p>※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。</p>					
発注担当課	健康福祉局高齢施設課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1629020023						
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)						
件名	自動研磨装置 (ビューラー) 1式 製品指定						
納入/履行場所	経済局工業技術支援センター						
概要							
納入/履行期間等	契約締結の日から90日間						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	種目	理化学機械器具					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【理化学機械器具 市内：第3位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者					
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成28年 7月 1日 (金) 午前 9時00分から 平成28年 7月 4日 (月) 午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成28年 7月 4日 (月) 午後 1時05分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	経済局工業技術支援センター						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1629020024					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	イオンミリング (日本電子) 1式 製品指定					
納入/履行場所	経済局工業技術支援センター					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から90日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	理化学機械器具				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【理化学機械器具 市内：第3位まで】				
	企業規模	中小企業				
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 1日 (金) 午前 9時00分から 平成28年 7月 4日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 4日 (月) 午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	経済局工業技術支援センター					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1633030014					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	西土木管内道路除草業務委託					
納入／履行場所	西区西土木事務所管内一円					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 1月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	種目	公園緑地等管理				
	格付等級	【公園緑地等管理：C】				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【公園緑地等管理 市内：第1位のみ】				
	企業規模	中小企業				
	その他					
提出書類						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 1日 (金) 午前 9時00分から 平成28年 7月 5日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 5日 (火) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	西区西土木事務所					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1643030031					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	青葉区街路樹伐採業務委託					
納入／履行場所	青葉区青葉土木事務所管内一円					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 3月17日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	種目	公園緑地等管理				
	格付等級	【公園緑地等管理：C】				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【公園緑地等管理 市内：第1位のみ】				
	企業規模	中小企業				
	その他					
提出書類						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 1日 (金) 午前 9時00分から 平成28年 7月 5日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 5日 (火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	青葉区青葉土木事務所					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1648030014					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	二ツ橋公園芝生広場維持業務委託					
納入／履行場所	瀬谷区二ツ橋町83番地1					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成28年12月22日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	種目	公園緑地等管理				
	格付等級	【公園緑地等管理：C】				
	登録細目					
	所在区分・順位	【公園緑地等管理 市内：第1位のみ】				
	企業規模	中小企業				
	その他					
提出書類						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 1日 (金) 午前 9時00分から 平成28年 7月 5日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 5日 (火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	瀬谷区瀬谷土木事務所					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1671020067					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	食器洗浄機 1台ほか					
納入／履行場所	横浜市立恩田小学校ほか					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成28年 8月25日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	厨房・浴槽機器類				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【厨房・浴槽機器類 市内：第3位まで】				
	企業規模	中小企業				
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入（製造）実績調査又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 1日（金）午前 9時00分から 平成28年 7月 4日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 4日（月）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1671020068					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	食器消毒庫 (S-30、両面扉、リフトなし) 1台ほか					
納入/履行場所	横浜市立四季の森小学校ほか					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成28年 8月25日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	厨房・浴槽機器類				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【厨房・浴槽機器類 市内：第3位まで】				
	企業規模	中小企業				
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入（製造）実績調査又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 1日（金）午前 9時00分から 平成28年 7月 4日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 4日（月）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1671030137						
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)						
件名	盲特別支援学校外10校自家発電設備点検委託						
納入／履行場所	盲特別支援学校ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 3月10日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	種目	電気設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【電気設備保守 市内：第1位のみ】					
	企業規模	中小企業					
	その他	当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者					
提出書類	委託業務経歴書						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成28年 7月 1日 (金) 午前 9時00分から 平成28年 7月 5日 (火) 午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成28年 7月 5日 (火) 午後 1時05分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1671030138					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	学校における室内空気中化学物質の環境衛生検査委託					
納入／履行場所	横浜市立駒岡小学校ほか					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	種目	検査・測定				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【検査・測定 市内：第3位まで】				
	企業規模	中小企業				
	その他	当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 1日 (金) 午前 9時00分から 平成28年 7月 5日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 5日 (火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1655020016						
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)						
件名	油圧ジャッキ 108式						
納入／履行場所	横浜市鶴見消防署ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成28年10月31日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	種目	消防・防災・防犯用品又は機械器具・工具類					
	格付等級	【消防・防災・防犯用品：-】又は【機械器具・工具類：-】					
	登録細目						
	所在区分・順位	【消防・防災・防犯用品 市内：第3位まで】又は【機械器具・工具類 市内：第3位まで】					
	企業規模	-					
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者					
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成28年 7月 1日（金）午前 9時00分から 平成28年 7月 4日（月）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成28年 7月 4日（月）午後 1時05分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	消防局消防団課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1655020017					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	消防団積載車用署系車載無線機 199式					
納入／履行場所	横浜市鶴見消防署ほか					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 3月17日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	電気機械類				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在区分・順位	【電気機械類 市内：第3位まで】				
	企業規模	-				
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 1日（金）午前 9時00分から 平成28年 7月 4日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 4日（月）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	消防局消防団課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

横浜市調達公告第197号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成28年6月21日

契約事務受任者

横浜市財政局長 鈴木 和 宏

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	特別徴収課税業務等委託 一式	財政局主税部 税務課 中区港町1丁目1番地	平成28年5月24日	T I S株式会社 東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	円 213,840,000	一般競争入札	平成28年4月5日	—

水道局

水道局調達公告第64号

総合評価一般競争入札（工事）の施行

次のとおり「戸塚町ほか2か所口径100mmから300mm配水管布設替工事」ほか1件の工事について、一般競争入札を行う。

平成28年6月21日

横浜市水道事業管理者
水道局長 山 隈 隆 弘

1 入札参加資格

入札参加者は、落札候補（予定）者通知書の送付日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に登載されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市医療局病院経営本部請負工事検査事務取扱要綱第6条に規定する工事完成結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル、振動ローラー又は大型ダンプ車（車両総重量8t以上又は最大積載量5t以上で、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年法律第131号）に基づく建設業用としての表示番号（以下「表示番号」という。）の指定を受けているもの）を所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年以上である賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱（以下「総合評価実施要綱」という。）、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「

運用基準」という。)及び横浜市工事請負等競争入札参加要領(以下「入札参加要領」という。)等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

(1) 入札参加者は、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書(以下「実施要領書」という。)に定めるところにより、技術資料を財政局契約第一課へ提出すること。

なお、提出後の技術資料の修正及び追加等は、提出期間内であっても認めない。

(2) 設計図書及び実施要領書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件(以下「電子図渡し案件」という。)については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書及び実施要領書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。

(3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

(1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。

(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳(以下「中科目別内訳書」という。)又は本工事内訳書(中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。)に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 技術資料の提出をしない者が行った入札、又は実施要領書の定めに従わない技術資料を提出した者が行った入札

(4) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

(5) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札

(6) 7(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札

(7) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(9) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

- (10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (11) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- 5 技術資料の審査及び技術評価点の算出
技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。
- 6 落札予定者の決定、入札参加資格の確認及び落札者の決定
- (1) 開札後、調査基準価格及び予定価格（開札後に公表する場合のみ）を開札済通知により、入札参加者に通知する。
- (2) 5により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。
- (3) 次に掲げる要件を全て満たす入札者のうち、(2)により算出した評価値が最も高い者を落札予定者とする。
- ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
- イ 入札者が提出した技術資料が、実施要領書で定める欠格要件のいずれにも該当していないこと。
- ウ 評価値が、標準点を予定価格（単位：億円）の108分の100で除して得た数値を下回っていないこと。
- (4) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）第4条第1項第4号に定める基準（以下「失格基準」という。）に該当する場合には、その者を落札者とし、この場合、(3)の要件を全て満たす者のうち、次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- (5) 失格基準に該当した者を除き、評価値の同じ落札予定者が2者以上あるときは、当該落札予定者にくじを引かせて落札予定者1者を決めるものとする。この場合、当該落札予定者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員にくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。
- (6) 工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱第3条第1項及び第2項に規定する積算疑義申立て期間終了後、落札予定者、落札予定者の入札価格及び(2)により算出した落札予定者の評価値を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (7) 落札決定を保留した後、落札予定者が入札参加資格を満たすものであるかを確認する。
- (8) (7)の入札参加資格の確認の結果により、落札予定者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
- イ 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とし、(7)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (9) (7)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札予定者は、工事ごとに定める提出書類等を、別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出し、また確認のための指示に従わなければならない。指定した期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札予定者は入札参加資格を満たす者でないとし、(8)イの手続により落札者を決定する。
- (10) (8)イの手続により、落札予定者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札予定者に通知する。
- (11) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、失格基準に該当しない場合は、(7)の入札参加資格の確認とあわせて総合評価実施要綱第13条第2項に定めるとおり、低入札要綱に定める調査を行う。
- (12) (11)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- (13) (11)の調査にあたっては、当該落札予定者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(12)に該当するものとし、当該

落札予定者を落札者とししないものとする。

- (14) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、低入札要綱第4条の2第1号に定める技術者を、(9)により提出された入札参加資格確認資料に記載した技術者とは別に、施工現場に専任で1名以上配置しなければならない(特定建設共同企業体の場合、代表者となる構成員から1名以上配置すること)。この場合、当該技術者について、配置技術者(変更)届出書(第6号様式)及び必要書類を別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出すること。
- (15) (13)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(12)に該当するものとし、当該落札予定者を落札者とししないものとする。
- (16) 落札者の決定にあたって、総合評価実施要綱第5条第3項で定める学識経験者の意見聴取を行った場合は、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。
- (17) 落札候補(予定)者通知書の送付後、落札決定するまでの間に、当該落札予定者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。
- (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

8 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 7(3)の規定にかかわらず、入札参加要領第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 8(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払の方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。なお、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第2項に規定する前払金(中間前払金)は支払わない。
- (3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (4) 契約金額にかかわらず、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第11条第1号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。
- (5) 工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

10 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (8) 落札候補（予定）者通知書の送付後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条第1項の規定により、指名停止を行う。
- ア 落札予定者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
ただし、落札候補者等となった入札（政府調達協定の対象となるものを除く。）の開札日から落札候補（予定）者通知日までの間に、他の本市発注工事の入札の落札候補者等となったことにより、落札候補（予定）者通知日の翌開庁日午後5時までに、落札者となることを辞退した場合は、指名停止に該当しない（一般競争入札（条件付）における資格確認書類を既に提出している場合を除く。）。この場合、辞退は、入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も遅いものから順に行わなければならない。
- イ 落札予定者となった者が、6(9)に定める書類の提出をしない場合
- ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札予定者となった者が、低入札要綱第3条第3項及び第4条第1項第1号に該当した場合（ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。）
- (9) 6(7)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (10) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。
- ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は7,000万円）未満のとき。
- イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であるとき。
- ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が7,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であること。
なお、工事現場への出動体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の場合は7,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。
- (11) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。なお、同号において変更届の提出期限の定めがあるので併せて留意すること。
- (12) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、指名停止を受けている者（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）は、入札取扱要綱第25条第1項第1号

に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

- (13) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

- (14) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、入札取扱要綱、総合評価実施要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

契約番号	1652010162					
入札方法	電子入札による					
工事件名	戸塚町ほか2か所口径100mmから300mm配水管布設替工事					
施工場所	戸塚区戸塚町2132番地19地先から2201番地10地先までほか2か所					
工事概要	【総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事】 ダクタイル鋳鉄管布設工（Φ100mm～Φ300mm、L=1, 144m）、給水管取替工一式、管撤去工一式、路面復旧工一式 ほか					
工期	契約締結の日から215日間					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道：A】				
	登録細目	【上水道：上水道工事】				
	所在区分	市内				
	企業規模	-				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 7日（木）午前 9時00分から 平成28年 7月11日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月21日（木）午前 9時45分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	4回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）					
工事担当課	水道局南部方面工事課			電話 045-252-7092		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1652010162</p>
<p>工事件名</p>	<p>戸塚町ほか2か所口径100mmから300mm配水管布設替工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、10(10)及び10(11))に記載があるので留意すること。 (2) 本件工事は総合評価落札方式(特別簡易型)対象工事である。詳細は、本件工事の実施要領書に定めるところによる。なお、実施要領書は、横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロードすること。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。 (4) 「公共工事設計労務単価の改定(平成28年2月)に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 (5) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1652010167					
入札方法	電子入札による					
工事件名	平安町1丁目口径100mmから200mm配水管布設替工事					
施工場所	鶴見区平安町1丁目58番地12地先から2丁目10番地4地先まで					
工事概要	【総合評価落札方式(特別簡易型)対象工事】 ダクタイル鋳鉄管布設工(Φ100mm~Φ200mm、L=378m)、管撤去工一式、給水管取付替工一式、路面復旧工一式 ほか					
工期	契約締結の日から平成29年 3月24日まで					
予定価格	76,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道：B】				
	登録細目	【上水道：上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	企業規模	-				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補(予定)者通知書の送付日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。(詳細は公告本文1(4)参照) (1)主たる営業所の所在地が、鶴見区、神奈川区、西区、旭区、港北区、緑区、青葉区、都筑区又は瀬谷区内のいずれかであること。 (2)現場代理人は、落札候補(予定)者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	(1)配置技術者・現場代理人(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者資格者証の写し(裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。) (3)配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 7日(木)午前9時00分から 平成28年 7月11日(月)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月21日(木)午前9時46分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
工事担当課	水道局北部方面工事課			電話 045-531-4341		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1652010167</p>
<p>工事件名</p>	<p>平安町1丁目口径100mmから200mm配水管布設替工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、10(10)及び10(11))に記載があるので留意すること。 (2) 本件工事は総合評価落札方式(特別簡易型)対象工事である。詳細は、本件工事の実施要領書に定めるところによる。なお、実施要領書は、横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロードすること。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。 (4) 「公共工事設計労務単価の改定(平成28年2月)に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 (5) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

水道局調達公告第65号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり「水源林作業路西沢線のり面保護工事（その3）」ほか4件の工事について、一般競争入札を行う。

平成28年6月21日

横浜市水道事業管理者
水道局長 山 隈 隆 弘**1 入札参加資格**

入札参加者は、落札候補（予定）者通知書の送付日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に登録されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市医療局病院経営本部請負工事検査事務取扱要綱第6条に規定する工事完成結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル、振動ローラー又は大型ダンプ車（車両総重量8t以上又は最大積載量5t以上で、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年法律第131号）に基づく建設業用としての表示番号（以下「表示番号」という。）の指定を受けているもの）を所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年以上である賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登録されている者をいう。

- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、6 (1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める場合及び8 (12)に定める場合を除く。
 - (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。
 - (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。
- 3 入札方法等
- (1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
 - (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
 - (3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。
 - (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。
なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。
 - (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
 - (6) 入札の回数は1回とする。
なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
 - (7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。
- 4 入札の無効
- 次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
 - (4) 3 (4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3 (4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札
 - (5) 6 (1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札
 - (6) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
 - (7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
 - (8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
 - (9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
 - (10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- 5 入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、最低制限価格及び予定価格（開札後に公表する場合のみ）を開札済通知により、入札参加者

に通知する。

- (2) 工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とする。なお、最低の価格をもって入札を行った者が2者以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱第3条第1項及び第2項に規定する積算疑義申立て期間終了後、落札候補者名及び落札候補者の入札金額を落札候補（予定）者通知書により入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認する。
- (5) (4)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(4)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類を、落札候補（予定）者通知書の送付（(5)イの定めにより新たに落札候補者になった者については、その旨を連絡した日）から翌開庁日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。
- (7) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (8) 落札候補（予定）者通知書の送付後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。
- (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この

場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 落札候補（予定）者通知書の送付後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条第1項の規定により、指名停止を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
ただし、落札候補者等となった入札（政府調達協定の対象となるものを除く。）の開札日から落札候補（予定）者通知日までの間に、他の本市発注工事の入札の落札候補者等となったことにより、落札候補（予定）者通知日の翌開庁日午後5時までに、落札者となることを辞退した場合は、指名停止に該当しない（一般競争入札（条件付）における資格確認書類を既に提出している場合を除く。）。この場合、辞退は、入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も遅いものから順に行わなければならない。
- イ 落札候補者となった者が、5(6)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(4)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。
- ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は7,000万円）未満のとき。
- イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であるとき。
- ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が7,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であること。
- なお、工事現場への出動体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の場合は7,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。
- (10) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。なお、同号において変更届の提出期限の定めがあるので併せて留意すること。
- (11) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、指名停止を受けている者（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）は、入札取扱要綱第25条第1項第1号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (12) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。
なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜

市のホームページを参照すること。

- (13) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、入札取扱要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

契約番号	1652010169						
入札方法	電子入札による						
工事件名	水源林作業路西沢線のり面保護工事（その3）						
施工場所	山梨県南都留郡道志村10055番1から10055番2まで						
工事概要	法面工（H＝4.9m、吹付砕工L＝1.727m、ラス張工1.638m ² 、モルタル吹付工8.2m ² 、植生基材吹付工9.64m ² ） ほか						
工期	契約締結の日から155日間						
予定価格	36,180,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	とび・土工					
	格付等級	-					
	登録細目	【とび・土工：法面工事】					
	所在地区分	市内、準市内又は市外					
	企業規模	-					
	技術者	とび・土工工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）主たる営業所の所在地が、次のア又はイのいずれかであること。 ア 所在地区分が市内である場合については、横浜市内 イ 所在地区分が準市内又は市外である場合については、山梨県南都留郡道志村内 （2）平成13年4月1日以降に完成した、高さ2.9m以上の法面工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 （3）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成28年 7月 4日（月）午前 9時00分から 平成28年 7月 6日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成28年 7月 7日（木）午前 10時00分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	水道局水源林管理所			電話 0554-52-2004			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1652010169</p>
<p>工事件名</p>	<p>水源林作業路西沢線のり面保護工事（その3）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 (2) 「公共工事設計労務単価の改定（平成28年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 (3) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1652010165					
入札方法	電子入札による					
工事件名	工業用水道 杉田線口径500mm配水管布設替工事(その3)					
施工場所	磯子区森一丁目10番20号地先から4番1号地先まで					
工事概要	ダクタイル鋳鉄管布設工(Φ500mm、L=258m)、泥土圧式推進工(Φ700mm、L=23m)、ダクタイル鋳鉄管挿入工(Φ500mm、L=25m)、撤去工一式ほか					
工期	契約締結の日から240日間					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道:A】				
	登録細目	【上水道:上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	企業規模	-				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は落札候補(予定)者通知書の送付日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	現場代理人は、落札候補(予定)者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	(1)配置技術者・現場代理人(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者資格者証の写し(裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。) (3)配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 4日(月)午前9時00分から 平成28年 7月 6日(水)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 7日(木)午前10時33分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
工事担当課	水道局工業用水課			電話 045-954-3329		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1652010165</p>
<p>工事件名</p>	<p>工業用水道 杉田線口径500mm配水管布設替工事（その3）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 (2) 施工条件明示において推進工事技士の配置について定めがあるので留意すること。 (3) 「公共工事設計労務単価の改定（平成28年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 (4) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1652010163					
入札方法	電子入札による					
工事件名	小山台二丁目口径50mmから100mm配水管布設替工事					
施工場所	栄区小山台二丁目6番2号地先から33番7号地先まで					
工事概要	ダクタイル鋳鉄管布設工(Φ50mm~Φ100mm、L=1,078m)、給水管取付替工一式、管撤去工一式、路面復旧工一式 ほか					
工期	契約締結の日から205日間					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道：A】				
	登録細目	【上水道：上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	企業規模	-				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は落札候補(予定)者通知書の送付日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	現場代理人は、落札候補(予定)者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	(1)配置技術者・現場代理人(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者資格者証の写し(裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。) (3)配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 4日(月)午前9時00分から 平成28年 7月 6日(水)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 7日(木)午前10時31分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	4回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
工事担当課	水道局南部方面工事課			電話 045-252-7092		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1652010163</p>
<p>工事件名</p>	<p>小山台二丁目口径50mmから100mm配水管布設替工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、8(9)及び8(10))に記載があるので留意すること。 (2) 「公共工事設計労務単価の改定(平成28年2月)に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 (3) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1652010164					
入札方法	電子入札による					
工事件名	二ツ橋町ほか6か所口径75mmから300mm配水管布設替工事					
施工場所	瀬谷区二ツ橋町435番地先から474番地先までほか6か所					
工事概要	ダクタイル鋳鉄管布設工(Φ75mm～Φ300mm、L=1,154m)、給水管取付替工一式、管撤去工一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から215日間					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道：A】				
	登録細目	【上水道：上水道工事】				
	所在区分	市内				
	企業規模	-				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補(予定)者通知書の送付日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。(詳細は公告本文1(4)参照) (1)次のア又はイのいずれかを満たす者であること。 ア 平成23年度から平成27年度までの間に、いずれかの年度で土木・造園部門に係る優良工事表彰事業者であること。 イ 平成26年6月1日から平成28年5月31日までの間の最新月に完成した工種「上水道」に係る工事成績が80点以上の者であること。 (2)現場代理人は、落札候補(予定)者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	(1)配置技術者・現場代理人(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者資格者証の写し(裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。) (3)配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等) (4)入札参加資格その他(1)イの場合、工事完成検査結果通知書の写し					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年7月4日(月)午前9時00分から 平成28年7月6日(水)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成28年7月7日(木)午前10時32分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
工事担当課	水道局北部方面工事課			電話 045-531-4341		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1652010164</p>
<p>工事件名</p>	<p>二ツ橋町ほか6か所口径75mmから300mm配水管布設替工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、8(9)及び8(10))に記載があるので留意すること。 (2) 「公共工事設計労務単価の改定(平成28年2月)に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 (3) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1652010168				
入札方法	電子入札による				
工事件名	上星川一丁目ほか4か所口径100mmから150mm配水管布設替工事				
施工場所	保土ヶ谷区上星川一丁目20番5号地先から10番14号地先までほか4か所				
工事概要	ダクタイル鋳鉄管布設工(Φ100mm～Φ150mm、L=776m)、管撤去工一式、給水管取付替工一式、路面復旧工一式 ほか				
工期	契約締結の日から240日間				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道：B】			
	登録細目	【上水道：上水道工事】			
	所在区分	市内			
	企業規模	-			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補(予定)者通知書の送付日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。(詳細は公告本文1(4)参照) (1)主たる営業所の所在地が、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、戸塚区又は栄区内のいずれかであること。 (2)現場代理人は、落札候補(予定)者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	(1)配置技術者・現場代理人(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者資格者証の写し(裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。) (3)配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成28年 7月 4日(月) 午前 9時00分から 平成28年 7月 6日(水) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成28年 7月 7日(木) 午前 10時40分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
工事担当課	水道局南部方面工事課			電話 045-252-7084	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1652010168</p>
<p>工事件名</p>	<p>上星川一丁目ほか4か所口径100mmから150mm配水管布設替工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、8(9)及び8(10))に記載があるので留意すること。 (2) 「公共工事設計労務単価の改定(平成28年2月)に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 (3) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

水道局調達公告第66号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「川井浄水場ほか空調設備点検委託」ほか6件の契約について、一般競争入札を行う。

平成28年6月21日

横浜市水道事業管理者
水道局長 山 隈 隆 弘

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）（以下「有資格者名簿」という。）に記載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を含まないものとして計算することとする。）の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（休日等を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、別途指定がある場合を除き入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
 - (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
 - (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
 - (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
 - (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
 - (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- 6 入札参加資格の確認及び落札の決定
- 開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。
- なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。
- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第6号まで、第11号及び第12号に定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
 - (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第7号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
 - (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
 - (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「za-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また

、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手續により落札者を決定する。

(8) (5)イの手續により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

(1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。

(2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

(1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。

(3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるとおりとする。

(4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市指名停止等措置要綱第2条の規定により、指名停止を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

(5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。

(6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1652030093					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	川井浄水場ほか空調設備点検委託					
納入／履行場所	水道局川井浄水場ほか					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 3月10日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	機械設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目	【機械設備保守：空調】				
	所在地区分・順位	【機械設備保守 市内：第3位まで】				
	企業規模	中小企業				
	その他	当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 1日 (金) 午前 9時00分から 平成28年 7月 5日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 5日 (火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	4回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局川井浄水場					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1652020128						
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)						
件名	水道用サドル付分水栓 (G) 50×25 50個ほか						
納入／履行場所	水道局菊名水道事務所ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から60日間						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	種目	水道用品					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在区分・順位	【水道用品 市内：順位問わず】					
	企業規模	中小企業					
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者					
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成28年 7月 1日（金）午前 9時00分から 平成28年 7月 4日（月）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成28年 7月 4日（月）午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	水道局鶴見水道事務所						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1652020129					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	閉塞バンド25 15個ほか					
納入／履行場所	水道局菊名水道事務所ほか					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から60日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	水道用品				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在区分・順位	【水道用品 市内：順位問わず】				
	企業規模	中小企業				
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 1日（金）午前 9時00分から 平成28年 7月 4日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 4日（月）午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局鶴見水道事務所					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1652020130					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	B型補助止水栓13 450個ほか					
納入／履行場所	水道局菊名水道事務所ほか					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から60日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	水道用品				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在区分・順位	【水道用品 市内：順位問わず】				
	企業規模	中小企業				
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 1日（金）午前 9時00分から 平成28年 7月 4日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 4日（月）午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局鶴見水道事務所					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1652020131					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	絶縁袋ナット付分・止水栓ソケット25 460個ほか					
納入／履行場所	水道局菊名水道事務所ほか					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から60日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	水道用品				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在区分・順位	【水道用品 市内：順位問わず】				
	企業規模	中小企業				
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 1日（金）午前 9時00分から 平成28年 7月 4日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 4日（月）午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局鶴見水道事務所					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1652020132						
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)						
件名	ボール止水栓 (Rc) 20 575個ほか						
納入/履行場所	水道局菊名水道事務所ほか						
概要							
納入/履行期間等	契約締結の日から45日間						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	種目	水道用品					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在区分・順位	【水道用品 市内：順位問わず】					
	企業規模	-					
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者					
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成28年 7月 1日（金）午前 9時00分から 平成28年 7月 4日（月）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成28年 7月 4日（月）午後 1時20分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	水道局鶴見水道事務所						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1652020135					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	補修弁 口径75mm (7・5K) (清水合金製作所) 30基ほか 同等品可					
納入／履行場所	水道局の指定する場所					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から60日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	水道用品				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在区分・順位	【水道用品 市内：順位問わず】				
	企業規模	中小企業				
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 1日（金）午前 9時00分から 平成28年 7月 4日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 4日（月）午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	事前に同等品の確認を求める場合は、入札期間の初日の3日前（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに同等品に関する申告書等の資料を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。					
発注担当課	水道局菊名水道事務所					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

水道局調達公告第 67 号

特定調達契約に係る総合評価一般競争入札の施行
次のとおり総合評価一般競争入札を行う。

平成28年6月21日

横浜市水道事業管理者
水道局長 山 隈 隆 弘

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

設備保全管理システム構築業務委託 一式

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日から平成29年3月21日まで

(4) 履行場所

水道局西谷第2分庁舎ほか7か所（詳細は、入札説明書による。）

(5) 入札方法

この入札は、価格と価格以外の要素を総合的に評価し落札者を決定する総合評価一般競争入札により行う。

(6) 予定価格

62,980,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号。以下「契約規程」という。）第2条において準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号。以下「契約規則」という。）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「コンピュータ業務」の「細目A システム開発・保守・運用」に登録が認められている者であること。

(3) 平成28年6月30日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

平成28年6月30日午後5時

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

(3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）

〒231-0023 中区山下町23番地

横浜市水道局経営部経理課（日土地山下町ビル11階）

(4) 前項第2号に規定する登録に係る書類の提出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

(5) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0023 中区山下町23番地

横浜市水道局経営部経理課（日土地山下町ビル11階）

森田 電話 045(633)0151（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付方法等
横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。
(<http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/servlet/p?job=HacchuJohoBuppinSearch>)
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
 - (1) 貸出期間
公告日から平成28年7月14日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
 - (2) 貸出場所
〒231-0023 中区山下町23番地
横浜市水道局経営部経理課（日土地山下町ビル11階）
電話 045(633)0151（直通）
- 7 入札及び開札
 - (1) 入札方法及び入札期間等
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
 - ア 持参による入札書の提出
 - (ア) 提出期間
平成28年8月3日から平成28年8月5日まで（毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
 - (イ) 提出場所
〒231-0023 中区山下町23番地
横浜市水道局経営部経理課（日土地山下町ビル11階）
 - イ 郵送による入札書の提出
平成28年8月5日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
 - (2) 開札予定日時及び開札場所
 - ア 開札予定日時
平成28年9月21日午後2時
 - イ 開札場所
中区山下町23番地
横浜市水道局中会議室（日土地山下町ビル10階）
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
 - (1) 契約規程第2条において準用する契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
 - (5) 業務提案書作成要領に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
入札説明書の別添「落札者決定基準」に基づき評価値の最も高い入札者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
完了検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: The construction of a facility maintenance management system
- (2) Deadline for the tender: 5:00 p.m., 5 August, 2016
*For details, see the description of the tender
- (3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (4) Contact point for the notice: Accounting and Finance Division, Water Works Bureau, City of Yokohama, 23 Yamashita-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0023, TEL 045-633-0151

水道局調達公告第68号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成28年6月21日

横浜市水道事業管理者
水道局長 山 隈 隆 弘

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

- ア 呼び径 13 乾式デジタル水道メーター（新品）（その2）約 6,750 個ほかの購入
- イ 呼び径 13 乾式デジタル水道メーター（新品）（その3）約 5,850 個ほかの購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限及び数量

入札説明書による。

(4) 納入場所

南区中村町4丁目305番地
横浜市水道局給水サービス部給水維持課

(5) 一連の調達契約に関する事項

最初の契約に係る入札公告日
平成28年1月12日

(6) 入札方法

この入札は、第1号ア及びイに掲げる物品ごとに入札に付し、第1号ア及びイに掲げる概算数量ごとの総価により行う。

(7) その他

本案件は、電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）によること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号。以下「契約規程」という。）第2条において準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号。以下「契約規則」という。）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「水道用品」の「細目A 水道メーター」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成28年6月30日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 当該物品に係る納入実績又は製造実績を有する者
 - イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者
- (5) 当該物品の仕様の条件を満たしていることについて、横浜市水道局の確認を受けた者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

平成28年6月30日午後5時

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

(3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。詳細は入札説明書による。）

〒231-0023 中区山下町23番地

横浜市水道局経営部経理課（日土地山下町ビル11階）

- (4) 前項第2号に規定する登録に係る書類の提出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0023 中区山下町23番地

横浜市水道局経営部経理課（日土地山下町ビル11階）

森田 電話 045(633)0151（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、第3項第3号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、公告日から平成28年7月14日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）の間に第3項第3号に掲げる部課において貸出しを行う。

7 入札及び開札

- (1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

- ア 電子入札システムによる入札書の提出

平成28年8月23日から平成28年8月25日まで（休日等を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで。）

- イ 持参による入札書の提出

- (ア) 入札日時

第1項第1号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

- ア 平成28年8月26日午前10時

- イ 平成28年8月26日午前10時20分

- (イ) 入札場所

中区山下町23番地

横浜市水道局大会議室（日土地山下町ビル10階）

- ウ 郵送による入札書の提出

平成28年8月25日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

- (2) 開札予定日時

第1項第1号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

- ア 平成28年8月26日午前10時

- イ 平成28年8月26日午前10時20分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 契約規程第2条において準用する契約規則第19条の規定に該当する入札

- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札

- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札

(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

契約規程第2条において準用する契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

① Purchase of approx 6,750. 13mm dry process digital water meters (new) etc. (section2)

② Purchase of approx 5,850. 13mm dry process digital water meters (new) etc. (section3)

(2) Deadline for the tender:

① 10:00 a.m., 26 August, 2016

② 10:20 a.m., 26 August, 2016

*For details, see the description of the tender

(3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures

(4) Contact point for the notice: Accounting and Finance Division, Water Works Bureau, City of Yokohama, 23 Yamashita-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0023, TEL 045(633)0151

交 通 局

交通局調達公告第54号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり「平成28年度漏水補修工事」ほか2件の工事について、一般競争入札を行う。

平成28年6月21日

横浜市交通事業管理者
交通局長 加賀生 雄

1 入札参加資格

入札参加者は、落札候補（予定）者通知書の送付日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に登載されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市医療局病院経営本部請負工事検査事務取扱要綱第6条に規定する工事完成結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル、振動ローラー又は大型ダンプ車（車両総重量8t以上又は最大積載量5t以上で、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年法律第131号）に基づく建設業用としての表示番号（以下「表示番号」という。）の指定を受けているもの）を所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年以上である賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める場合及び8(12)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- (4) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札
- (5) 6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札
- (6) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、最低制限価格及び予定価格（開札後に公表する場合のみ）を開札済通知により、入札参加者に通知する。
 - (2) 工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とする。なお、最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱第3条第1項及び第2項に規定する積算疑義申立て期間終了後、落札候補者名及び落札候補者の入札金額を落札候補（予定）者通知書により入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
 - (4) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認する。
 - (5) (4)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(4)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (6) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類を、落札候補（予定）者通知書の送付（(5)イの定めにより新たに落札候補者になった者については、その旨を連絡した日）から翌開庁日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。
 - (7) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
 - (8) 落札候補（予定）者通知書の送付後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。
 - (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
 - (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
 - (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。
 - (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
 - (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 落札候補（予定）者通知書の送付後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条第1項の規定により、指名停止を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
ただし、落札候補者等となった入札（政府調達協定の対象となるものを除く。）の開札日から落札候補（予定）者通知日までの間に、他の本市発注工事の入札の落札候補者等となったことにより、落札候補（予定）者通知日の翌開庁日午後5時までに、落札者となることを辞退した場合は、指名停止に該当しない（一般競争入札（条件付）における資格確認書類を既に提出している場合を除く。）。この場合、辞退は、入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も遅いものから順に行わなければならない。
- イ 落札候補者となった者が、5(6)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(4)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) (8)の適格性の審査にあたり落札候補（予定）者通知書の送付日において、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。
- ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は7,000万円）未満のとき。
- イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であるとき。
- ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が7,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であること。
- なお、工事現場への出勤体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の場合は7,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。
- (10) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。なお、同号において変更届の提出期限の定めがあるので併せて留意すること。
- (11) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、指名停止を受けている者（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）は、入札取扱要綱第25条第1項第1号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (12) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

- (13) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、入札取扱要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

契約番号	1653010028				
入札方法	電子入札による				
工事件名	平成28年度漏水補修工事				
施工場所	戸塚区戸塚町12番地1から都筑区茅ヶ崎中央1番1号までほか				
工事概要	MC運転工一式、受け樋設置工一式、止水注入工一式、はく離部処理工一式、撤去材運搬処分工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成29年 3月 3日まで				
予定価格	67,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A又はB】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	企業規模	-			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成13年4月1日以降に完成した、鉄道事業法（昭和61年法律第92号）の適用を受ける鉄道又は軌道法（大正10年法律第76号）の適用を受ける軌道（以下「鉄道等」という。）の隧道内における工事（線路閉鎖を伴うものに限る。）の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績に係る鉄道等は営業路線に限る。また、当該施工実績が、共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成28年 7月 4日（月）午前 9時00分から 平成28年 7月 6日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成28年 7月 7日（木）午前 9時46分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	交通局施設課		電話 045-326-3876		
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1653010028</p>
<p>工事件名</p>	<p>平成28年度漏水補修工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、8(9)及び8(10))に記載があるので留意すること。 (2) 「公共工事設計労務単価の改定(平成28年2月)に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 (3) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1653010027				
入札方法	電子入札による				
工事件名	蒔田駅ほか3か所駅壁面タイル補修工事				
施工場所	南区宮元町3丁目46番地ほか3か所				
工事概要	壁面タイル補修工				
工期	契約締結の日から平成29年 2月24日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：B】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内			
	企業規模	-			
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）主たる営業所の所在地が、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、戸塚区又は栄区内のいずれかであること。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成28年 7月 4日（月）午前 9時00分から 平成28年 7月 6日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成28年 7月 7日（木）午前 10時03分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）				
工事担当課	交通局建築課			電話 045-326-3815	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1653010027</p>
<p>工事件名</p>	<p>蒔田駅ほか3か所駅壁面タイル補修工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、8(9)及び8(10))に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 「公共工事設計労務単価の改定(平成28年2月)に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。</p> <p>(3) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1653010026				
入札方法	電子入札による				
工事件名	あざみ野駅エスカレーター新設工事				
施工場所	青葉区あざみ野二丁目2番地20				
工事概要	エスカレーター製作・設置工1基（定格速度30m/分、階高5, 115mm）				
工期	契約締結の日から平成29年 3月28日まで				
予定価格	42,360,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	機械器具設置			
	格付等級	-			
	登録細目	【機械器具設置：エレベーター工事】			
	所在区分	市内又は準市内			
	企業規模	-			
	技術者	機械器具設置工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成13年4月1日以降に完成した、エスカレーターの製作・設置工事の元請としての施工実績を有すること。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成28年 7月 4日（月）午前 9時00分から 平成28年 7月 6日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成28年 7月 7日（木）午前 10時30分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	交通局建築課		電話 045-326-3814		
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1653010026</p>
<p>工事件名</p>	<p>あざみ野駅エスカレーター新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、8(9)及び8(10))に記載があるので留意すること。 (2) 本件工事に含まれる工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本件工事に配置する技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。 (3) 「公共工事設計労務単価の改定(平成28年2月)に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 (4) 最低制限価格及び調査基準価格等の算出式の見直しを行ったので留意すること。詳細は横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」に平成28年4月1日掲載の「工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて」を参照。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

交通局調達公告第55号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「上永谷駅ほか6か所受水槽清掃業務委託」の契約について、一般競争入札を行う。

平成28年6月21日

横浜市交通事業管理者

交通局長 加賀生 雄

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）（以下「有資格者名簿」という。）に記載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を含まないものとして計算することとする。）の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（休日等を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、別途指定がある場合を除き入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
 - (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
 - (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
 - (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
 - (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
 - (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- 6 入札参加資格の確認及び落札の決定
- 開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。
- なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。
- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第6号まで、第11号及び第12号に定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
 - (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第7号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
 - (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
 - (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「za-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また

、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手續により落札者を決定する。

(8) (5)イの手續により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

(1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。

(2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

(1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。

(3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるとおりとする。

(4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市指名停止等措置要綱第2条の規定により、指名停止を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

(5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。

(6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1653030103					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	上永谷駅ほか6か所受水槽清掃業務委託					
納入／履行場所	交通局上永谷駅ほか					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成28年11月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	種目	浄化槽・貯水槽等清掃				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【浄化槽・貯水槽等清掃 市内：第2位まで】				
	企業規模	中小企業				
	その他	当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年 7月 1日 (金) 午前 9時00分から 平成28年 7月 5日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年 7月 5日 (火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	交通局建築課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					